

令和8年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和8年7月22日（水）午前9時50分開会

議 事 日 程

開会の宣告

日程第1 令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第6号 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について

日程第4 報告第7号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱の一部を改正する告示
について

日程第5 承認第16号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

日程第6 議案第39号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について

日程第7 議案第40号 令和9年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

日程第8 議案第41号 瑞穂市スポーツ推進委員の被服貸与規程の制定について

日程第9 議案第42号 瑞穂市図書館エレベータリニューアル工事の計画について

日程第10 教育長の報告

日程第11 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

曾我部 樹 里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
------	---------

教育総務課長	宇 野 伸 二
--------	---------

給食センター課長	松 野 光 広
----------	---------

学校教育課長	川 田 英 樹
--------	---------

学校教育課総括主幹	片 山 達 人
-----------	---------

学校教育課主幹	佐 藤 文 行
---------	---------

幼児教育課長	野 口 智 子
--------	---------

幼児教育課主幹	安 藤 浩
---------	-------

幼児教育課主幹	松 永 尚
---------	-------

生涯学習課長	廣 瀬 正 人
--------	---------

生涯学習課主幹	近 藤 晃 正
---------	---------

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	臼 井 英 俊
---------	---------

○傍聴者

1 名

開会の宣告

○教育長 ただ今より、令和8年第7回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願いします。

日程第3 報告第6号 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について

○教育長 日程第3 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 報告第6号について、令和8年第2回瑞穂市議会定例会へ別紙のとおり提出し、可決されたことについて、瑞穂市教育委員会に報告するものです。提案理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための補正予算を、令和8年6月26日、令和8年第2回瑞穂市議会定例会に追加上程し、同日可決されたことについて、瑞穂市教育委員会に報告するものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 ふるさと応援基金繰入金についてはどのようなになっていますか。

○教育総務課長 もともと一般財源ではなく、ふるさと応援基金から繰り入れていましたので、その分を基金へ戻したということです。

○伊藤委員 保育所給食費は、1 か月あたりどのぐらいの補助になるのかということと、私立保育所にはこういった物価高騰の補助金は支給されないのかということをお聞きします。私立の施設にも子供がいて保護者がいて、民間の施設が増えてくる中、保護者の負担という点について、物価高騰対策の交付金が公平に分配されていないのではないかと疑問を感じます。

○事務局長 4 月以降、幼稚園に関しては1 か月あたり7 2 0 円、保育所については1 9 0 円を物価高騰分の改正差額として市で負担させていただいておりました。今回物価高騰対応ということで国から交付金が来ましたので、保育所、幼稚園に関しても現在の中学校と同様の4 分の1 相当額まで援助できないかということで、2 か月分の減免を行ったものです。今回の減免は、国の給食費無償化の基準に準じて行っていますが、今後同様のことがあった場合には、市全体の費用の中で検討することになりますが、伊藤委員が言われましたことも合わせて検討したいと思います。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 令和8 年度瑞穂市一般会計補正予算（第2 号）について、承認することとします。

日程第4 報告第7 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第4 報告第7 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱の一部を改正する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 報告第7 号について、別紙のとおり一部を改正したので報告するものです。提案理由は、瑞穂市英語検定料助成金交付対象者を小学5 年生まで拡大するため、要綱の改正を行うものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 補助対象はどのぐらいになると考えていますか。昨年の受検者数、特に小学生の受検者数は何人くらいですか。

○学校教育課長 過去3 年間の申請実績については、いずれも中学生ですが、令和5 年度1 2 7 名、令和6 年度1 2 2 名、令和7 年度9 0 名でした。今回小学校5 年生と6 年生

へも枠を広げますが、1 学年だいたい 4 5 0 人から 5 0 0 人ほどですので、対象は 1 千人ほどの拡大となります。ちなみに、昨年度小学生は 1 0 8 名が英語検定を受けております。申請者は中学生よりも小学生の方が少ないと思いますが、教育委員会として学ぶ機会はしっかり保証し、補助をしたいと考えております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第 4 報告第 7 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱の一部を改正する告示について、承認することとします。

日程第 5 承認第 1 6 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

○教育長 日程第 5 承認第 1 6 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 5 承認第 1 6 号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 1 条第 3 号の規定によるものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 給食センターの管理栄養士は何人いるのでしょうか。今回 1 人入りますが、どのような資格を持った方ですか。

○給食センター課長 給食センターの市費の管理栄養士は 1 人です。資格は、管理栄養士を持っている方です。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第 5 承認第 1 6 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することとします。

日程第 6 議案第 3 9 号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について

○教育長 日程第 6 議案第 3 9 号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第39号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市いじめ防止対策に関する条例第9条の規定により、瑞穂市いじめ問題対策委員を委嘱するというものです。

＜資料により説明＞

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 委員会は、重大事態が発生したときに集まるということですが、過去数年間で委員にお世話になる重大事態は何回、年間どのぐらいの割合であったのでしょうか。

○**学校教育課長** この委員会が設置されてから重大事態はありません。そのため、委員の方に相談ということもありません。

○**小倉委員** インシデント、アクシデントについてお聞きしますが、学校ではアクシデントにならないインシデントの段階でどうやってそれを捕捉しているのでしょうか。匿名のアンケートですか。

○**学校教育課長** 未然防止、早期発見、初動が大切、というこの3つは学校にも指導しています。学校では、1年間にいじめアンケートと生活アンケートを各3回行っており、記名式ですので、それを聞き取ったその日に担任が1人1人個別に懇談をし、早期発見に努めております。これがいじめなど何らかのトラブルや不満を感じているということであれば、すぐに校内で共有して聞き取りや指導といった必要な措置を行っております。内容を誰にも知られたくない、誰にも言わないでほしいなどといったことについても、その情報を受け取った段階でその子に聞き取りをしながら適切に対応をしています。

○**伊藤委員** 学校では、GIGAスクール構想、ICT教育を全面的に進めつつ、一方ではいじめについてSNS、インターネットを介したものが増えていると聞いています。学校教育の中で情報モラルや子どもたちのインターネット等の使い方について指導する機会は具体的にどういうものかということと、それを指導する側の先生方の研修はどのように進められているのか教えてください。

○**学校教育課長** 学校としても子どもたちがトラブルに巻き込まれたり、不安を感じたりということがないように努めています。いじめとは別にネットトラブルという案件での件数を見ますと、令和6年度は小中学校合わせて7件、令和7年度は3件でした。数は増えていませんが、SNS等で嫌な思いをしたり、少し友達と関係がこじれたりなど、

心配な子はいます。学校では、加害者にもならない、被害者にもならないということで情報モラル教育を小学校１年生から行っています。これは小１からタブレット端末を活用していますので、そういった指導が必要ということで学年の発達段階に応じて行っています。実際には学級活動、特別活動、道徳の時間、小学校３年生からは総合的な学習時間で探求的な学びが始まりますので、その中でもこういった情報モラルについて扱っています。また、当市では他市町に先んじて５年生から生成ＡＩを活用した授業を行っておりますので、さらに情報モラル教育については力を入れています。

２つ目の質問の先生方への指導につきましては、年間５回ほど情報主任の先生方に対して効果的なタブレットの活用の在り方について指導するとともに、情報モラル教育を他校ではどのように行っているのか、実践交流や県からいただいた資料を基に研修を行っています。

○**教育長** 外部講師を招いて夏休み前に子ども向けに研修をしたりしている事例はないですか。

○**学校教育課長** 多くの学校で外部講師を招いて子どもの発達段階に応じた専門的な指導をしていますし、先生方への研修も外部講師を招いて指導力向上に努めています。

○**曽我部委員** 小学校の授業参観後に、保護者と児童で体育館に集まって情報モラルの話を聞くことがあり、その時に子どもと親がそれぞれ意見を述べる面白いディスカッションがありました。子ども側からは、親にもう少しネットの使い方やゲームのことを知って理解を示してほしいといった意見があり、親側からは、使い過ぎはダメだよなどといった意見があるなど、それぞれ言いたいことを言い合う場面があって参考になったと思いました。また、何らかのトラブルについての情報があつた時には、すぐにメール配信で注意喚起の情報が流れてきます。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第６ 議案第３９号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について、可決することとします。

日程第７ 議案第４０号 令和９年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○**教育長** 日程第７ 議案第４０号 令和９年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第7 議案第40号について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び同法施行令第14条第1項の規定に基づき、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、小学校及び中学校において使用する令和9年度の教科用図書の採択について、岐阜地区採択協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものです。

<資料により説明>

○教育長 教科用図書は岐阜地区全体で同じものを使っています。令和5年度は小学校、令和6年度は中学校の教科用図書について採択されましたが、それ以降の年度については基本的に同じものを使うということで協議がなされています。

質問等はございますか。

ないようですので、日程第7 議案第40号 令和9年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、可決することとします。

日程第8 議案第41号 瑞穂市スポーツ推進委員の被服貸与規程の制定について

○教育長 日程第8 議案第41号 瑞穂市スポーツ推進委員の被服貸与規程の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第4 議案第41号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市スポーツ推進委員の被服貸与の必要事項を定めるため、瑞穂市教育委員会告示の制定を行うものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 スポーツ推進委員は、体を動かす様々な市内の催しでご指導いただいていると思いますが、年間どれぐらいの活動機会があるのでしょうか。

○生涯学習課長 個人差があるとは思いますが、スポーツ推進委員全員が出席する活動としましては、ゲートゴルフ大会とファミリーハイキングがあります。そのほかの活動には、毎月1回の定例会を開催し、校区活動、子供会、高齢者のサロンなどから派遣要請により活動しています。報酬は、年額1万円に活動1日につき3千円加算ということで、

一番多い方だと年間４０回程度は出ているのではないかと思います。

○伊藤委員 １年間で４０回ということだと、４年間では相当傷んでくるのではないかと思います。貸与期間を満了したときに被服を返還しなければならないという規定ですが、実際には４年ずつ更新しながら返還はないということですか。

○生涯学習課長 長い方ですと３０年以上という方もおられますが、引き続き使えるうちは使っていただく中でまた新たに貸与をすることになります。ただし、委嘱期間が終了して離任した場合や辞任された場合には、貸与なので返還していただく予定をしておりますので、被服貸与カードで管理する予定です。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第８ 議案第４１号 瑞穂市スポーツ推進委員の被服貸与規程の制定について、可決することとします。

日程第９ 議案第４２号 瑞穂市図書館エレベータリニューアル工事の計画について

○教育長 日程第９ 議案第４２号 瑞穂市図書館エレベータリニューアル工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第９ 議案第４２号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条第９号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、現在使用している来館者用エレベータについて、設置から２８年を経過しており、老朽化に伴う機器更新を行うものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 エレベータのメーカーはどこメーカーですか。

○生涯学習課長 現在使っておりますのは東芝製です。

○伊藤委員 この予算額２千８００万円の工事内容はどのような予定ですか。また、工事期間、エレベータが使えなくなる間の対応について教えてください。また、工事の時期についても、図書整理期間で休館になる時が２月ぐらいいったと思いますので、その時を使ってできる限り利用できない期間を少なくする措置が必要ではないかと思います。

○生涯学習課長 工事内容として現在考えていますのは、油圧式からロープ式への変更で

すが、既存エレベータの枠の大きさがありますので、それに合うエレベータを指定してロープ式へ変更する予定です。工期は、契約後から今年度の3月中頃ぐらいまでを見込んでおり、材料調達期間などを除いた実工事期間的にはもう少し短くなるのではないかと思います。来館者用エレベータは1基しかありませんので、工事の間2階へはエレベータが使用できない状況になります。施工業者が決まりましたら、できるだけ利用者に不便をかけないような工事期間となるように調整を図りたいと思います。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第9 議案第42号 瑞穂市図書館エレベータリニューアル工事の計画について、可決することとします。

日程第10 教育長の報告

○**教育長** 日程第10 教育長の報告です。

3点報告します。まず1点目は、交通事故についてです。7月9日朝、登校中の中学生が自動車にはねられて救急搬送されました。このことに関して、夏休みに入る前の集会で交通事故や水難事故など様々なことに注意して、夏休み中自分の命を守ることについての指導を各学校等でさせていただいております。市としましても関係課で協力して通学路の安全確認を行い、できる対策を取っていきたいと考えておりますことを報告させていただきます。

2点目は、人間関係形成力を身につける研修についてです。今年度から本格的に学校教育課の研修のなかで、各学校で教員向けに子どもたちのSEL、いわゆるソーシャルエモーショナルラーニングという社会性や情動性をはぐくむための研修をしております。私も先日、穂積北中学校の研修に参加しましたが、その際の講師によれば、実際に他人や自分の感情がわからない子どもが増えて、自己中心的で相手の立場に立てないとか、相手の考えを想像できないという実態があるということです。そういう子どもが増えた要因には3つあり、1つ目は核家族化によりコミュニケーション能力が低下したこと、2つ目は大人の子どもの対する過加入、手を出しすぎる、先取りする、子どもの考えを聞くより決めつけてしまう、という大人側の姿勢の問題、3つ目はSNSやオンラインゲームの普及で、人と人とが直接触れ合う経験が非常に少なくなっているということがあるのではないかとおっしゃっていました。小中学校における友だちとのトラブルなどについても、そういった子どもの様相が大変気になっていまして、その未然防止がで

きないかということで取り組んでいるところです。自分の感情を理解する力や他人の感情を理解する力は、対人関係のスキルを育てる研修が必要で、まず教職員自身がその必要性を理解して子どもに指導していく必要があると思います。

3点目は、子どもが活動や発表や体験する機会の充実ということで、市長も教育についてぜひ進めてほしいというものです。その1つ目は本物を体験するということです。以前も話しましたが、穂積小の6年生が議会を傍聴する機会を得ることができ、実際に議会の迫力がある生の姿を見ることでより身近になり、ひいては将来の瑞穂市をより良い市にするために自分はどうしていこうかということにつながり、中学校での瑞穂未来プロジェクト教育へとつながる機会になったのではないかと思います。

2つ目は外部講師の活用ということです。本物を体験する機会として、1つは市の魚に指定されたハリヨについて、研究の第一人者である岐阜協立大学の森誠一先生から中小学校と西小学校の児童が直接あるいはオンラインで学ぶ機会を得て、非常に意欲的な子どもたちの姿勢が見られたということを観望した人からも聞きました。2つは、2016年リオデジャネイロオリンピック200メートル平泳ぎ金メダリストの金藤理絵さんによる水泳指導で、本田小の4年生、穂積中の水泳部、それから巣南中の3年生に指導をしていただきました。他にも巣南中では全校生徒に講話をしていただき、一流の方から学ぶ機会というのはとても大事だと思いました。もう1つは、昨年度も行いましたが、朝日大学大学院の留学生2人を招いて英語の授業に参加してもらいました。英語を母国語としない外国の方と英語でコミュニケーションを図る体験をぜひしてほしいという願いで行いましたところ、ウクライナ出身の留学生が参加してくださいましたので、子どもたちがウクライナのことを学ぶ機会にもなりました。このように、一流の方や外部講師の話を活用するというのは非常に大事なことであり、これからも積極的に進めて参りたいと思っております。

日程第11 その他

○教育長 日程第11 その他です。

事務局長。

○事務局長 私からは2点お話しさせていただきます。最高気温が40度を超えるような昨今、瑞穂市では今年度から熱中症対策に力を入れておりまして、中京テレビでも2回ほど取り上げていただいてニュースになりましたが、イシカワ金属株式会社からの寄附

を活用させていただき、帽子と日傘を小学校1年生の皆さんに配布させていただきました。傘生地が特別加工になっており、傘を差すとその下の温度が下がり、室内で差しても違いをかなり実感できると思います。後程実物で試していただけたらと思います。傘には瑞穂市のマスコットキャラクターを付け、色も瑞穂市カラーの緑を採用させていただいて、熱中症対策以外にも様々なところで使っていただき、同時に瑞穂市のPRを兼ねてということでもございます。

そのほかに、商工会、郵便局、交番、市PTA連合会の協定のもとクールスポットという名称で、下校中などに冷房の効いた店舗等の場所を提供いただくことも今年の4月から始めております。まだ加盟店舗が少ない状況ですので、様々なところでPRしながら店舗数を増やすよう呼びかけを行っているところです。

また、小中学校へはウォータークーラーの配備を進めておりますが、機器の取替だけの箇所につきましては、順次進んでおりますが、配管が必要となる箇所につきましては工事も伴うため、もう少し時間がかかる見込みです。体育館の空調設備については、今年度残り小学校5校の整備を行い、すべての小中学校の体育館に空調が配備されることになります。3月の卒業式は、すべての小中学校において暖かい中で実施できると考えております。

2点目は、9月議会の日程についてです。8月31日議会開会、9月9日総括質疑、9月11日文教厚生委員会、9月16日・17日にかけて一般質問、最終日が9月25日となる予定です。前にもお話しさせていただきましたようにユーチューブによる配信もありますので、お時間のある時に視聴していただけますと幸いと思っております。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にございません。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 1点お話しさせていただきます。夏季休業期間中の学校給食の提供についてですが、学校教育課と連携しまして、学校に登校できていない児童生徒へ夏休み期間中に給食を提供して、自宅以外での安心安全な居場所づくりや生活リズムを整えるきっかけづくりとして実施するものです。夏休み期間中の3日間、7月29日、8月5日、8月19日を予定し、給食センターと学校教育課で申し込みを受け付けています。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 先ほど事務局長から日傘と帽子の話をさせていただきましたが、今年の

小学校1年生485名全員に日傘と帽子を配布しました。日傘を市が子どもたちに配布するというのは全国で数例ありますが、帽子とセットで配布するというのは私どもが調べたところでは初めてということで、7月14日に中京テレビから取材を受けて夕方の報道番組で紹介されたということを申し添えます。

では、2点お願いします。1点目は、子どもたちは7月18日から夏休みに入っていて、充実して安全な休みを送ってほしいと思っておりますが、一番心配しているのは事故です。水の事故、交通事故、不審者との遭遇、SNS等の事故などですが、それについては、先程教育長も申しましたように、全児童生徒に対して夏休みに入る前に校長そして生徒指導から指導を行い、学級でも指導をさせていただいております。困った時、悩んだ時にどうするか、SOSの出し方、困ったときには1人で抱え込まない、周りの頼りになる友だちや親、大人に相談するということを指導させていただきました。ただ、一番心配をしているのは夏休み明けです。夏休み明けの9月1日に自殺を図るという割合が非常に高くなっており、心配な児童生徒もいますので、学校からは休みに入っても引き続きあなたのことを心配しているよというメッセージを送るため、家庭訪問や電話連絡を行っています。

2点目です。教育委員会が主催する夏休みの校外教室についてですが、そのうち3つだけ紹介させていただきます。1つ目は、例年あじさいスクールで不登校傾向の子を対象にいろいろなサマースクールを行っています。今年度は3つ講習を行っています。昨日はレクリエーションを行いましたが、不登校傾向の子が元気を出してくれるといいなと思っています。2つ目はイングリッシュサロンです。昨年度まではALTが中心となって幼稚園、小学校1年生2年生、そして中学生と教員を対象に行っておりましたが、今年はさらに間口を広げて3年生から6年生を対象としております。3つ目は、2年前から行っておりますプログラミング教育の一環として岐阜高専とのコラボレーションにより「ロボットと出会った夏」と題して、パソコンやレゴを使ったプログラミングの授業を行っています。これは8月下旬に実施を予定してまして、小学校、中学校それぞれ2回行います。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 特にございません。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1点お願いします。7月25日土曜日、午後5時から午後9時までサンコーパレットパークを夜間開放します。昨年度は社会実験で実施しましたが、今年は瑞穂市中山道まちづくり推進委員会と指定管理者の技研サービスと話し合い、大垣の花火大会に合わせて実施します。キッチンカーが9台ほど出店しますので、お時間ありましたらぜひお越しいただければと思います。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第8回定例会は、8月24日（月）午後1時30分から穂積庁舎大会議室にて開催される総合教育会議終了後、同会場で開催します。

第9回定例会は、9月24日（木）午前9時から、巢南庁舎3階3－2会議室で開催しますのでよろしくお願いします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和8年第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時50分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年7月22日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

大平高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。